

第37回全国少年少女躰道優勝大会

大会実施要項

本案で大会を実施する予定ですので、記載されている内容に沿った練習や予選大会実施の準備を進めて下さい。尚、「大会出場申込書の提出・出場費の納入・理事長推薦書の提出・選手変更の受付・弁当の予約」などの締切日を厳守の上、積極的に参加されますようお願い申し上げます。

大会会長	中村正弘
大会実行委員長	板山宜弘

大会実施要項

主 催：NPO 法人日本躰道協会

後 援（予定）：文部科学省・山梨県教育委員会・山梨県体育協会
山梨県躰道協会

開催日時：平成27年8月2日（日）

会 場：小瀬スポーツ公園 武道館アリーナ

〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840番地 TEL 055-243-3111

[電車] J R 中央線甲府駅下車、南口からタクシーで約25分（約7km）

J R 身延線南甲府駅下車、タクシーで約10分（約4km）

[車] 中央自動車道甲府南I.C 県道113号を北方向へ約3.5km（約10分）

中央自動車甲府昭和I.C 国道バイパス20号線で南方向へ約4km、

下小河原交差点で右折し県道113号を南方向へ約2.5km（約7分）

集合場所：小瀬スポーツ公園武道館入口前

選手集合：午前7時45分 入館：8時

選手確認：午前8時15分（競技コートにて）

時間変更の場合は別途ご連絡いたします

1. 競技種目と出場枠

出場種目	出場枠	出場資格	注意事項
男子実戦競技（中学）	2名	上階4級以上	面ピット・プロテクター着用厳守
（小学高学年）	2名	原則として中階4級以上	〃
女子実戦競技（中学）	2名	上階4級以上	〃
（小学高学年）	2名	原則として中階4級以上	〃
男子法形競技（中学）	2名	上階以上	1.2回戦旋体・運体・変体・捻体から選択 3回戦以降体から自由選択
（小学高学年）	2名	中階以上	1.2回戦旋体または運体から選択 3回戦以降旋体・運体・変体から自由選択
（小学低学年）	2名	初階以上	1.2回戦旋体 3回戦以降旋体・運体・変体から自由選択
女子法形競技（中学）	2名	上階以上	1.2回戦旋陰・運陰・変陰・捻陰から選択 3回戦以降陰から自由選択
（小学高学年）	2名	中階以上	1.2回戦旋陰または運陰から選択 3回戦以降旋陰・運陰・変陰から自由選択
（小学低学年）	2名	初階以上	1.2回戦旋陰 3回戦以降旋陰・運陰・変陰から自由選択
団体実戦競技	2チーム	原則として中階4級以上 （男子のみ）	1チーム5名 （中学生2名・小学生3名）
団体法形競技	2チーム	初階以上	1チーム5名 体・陰から自由選択
展開競技	2チーム	初階以上	1チーム6名 背番号制

※選手係りが点呼を取る時点で集合していない選手・チームは棄権とみなされ出場できませんので注意して下さい。

少年団体実戦に出場の団体は**出場選手厳守事項⑩**をご覧ください。

☆推薦出場枠

前年度、同種目において個人種目ベスト3入賞の選手は出場枠以外に推薦出場出来ます。

☆出場資格の注意事項

- ①小学の部「高学年」「低学年」の区別 ⇒ 「高学年」は小学4～6年生
「低学年」は小学1～3年生
- ②「原則として中階4級以上」 ⇒ 各県地区理事長の推薦がある場合は初階（小学3年生以下）でも可とします。
但し、出場申込時に所定の「理事長推薦書」を必ず提出して下さい。
- ③「団体実戦競技」小・中学の部の特別ルールについて
競技監督の指示に従い、中学生は中学生と対戦、小学生は小学生と対戦する方式で行います。（順番は自由）

☆展開競技・団体法形競技の決勝戦進出について（予選のブロック分けはいたしません）
展開競技・団体法形競技の予選の結果、各々上位4チームが決勝戦進出となります。

☆棄権・ドクターストップについて

別紙『棄権・ドクターストップ・補欠制度に関する通知書』に準じます。ただし、今大会に補欠制度は設けませんのでご注意ください。

実戦競技の競技時間について
各実戦競技の競技時間は下表をご覧ください。
※ 予選競技では延長戦は行いません。

競技		回戦	予選	3位決定戦・決勝戦
少年少女	男子個人実戦 女子個人実戦 団体実戦		1分30秒	1分30秒

2. 出場資格と制限

- ①出場資格：日本躰道協会に所属する会員であることと。また平成27年6月分（第1期）までの協会費が登録時より継続的に支払われていること。
- ②出場制限：1人2種目（展開競技に出場する場合は3種目も可。）
これに違反した場合は、その該当選手が出場した全種目を失格としますので注意して下さい。

3. 出場申込

- ① 大会種目別出場申込書に必要事項を記入の上、**平成27年6月29日（月）**までに大会実行委員長宛に提出して下さい。
日本躰道協会 少年少女・高校躰道優勝大会実行委員会 宛
住所：〒164-0011 東京都中野区中央 5-38-13 エスエス10 A702
FAX：03-5342-2321 Mail:office@taido.gr.jp
- ② 事長の推薦が必要な選手については、「理事長推薦書」に必要事項を記入の上「大会種目別出場申込書」に添付して**平成27年6月29日（月）**までに大会実行委員長宛に提出して下さい。（提出が無い場合は出場できませんので注意して下さい）
※選手の段・級位は申し込み時（平成27年6月29日）現在のものとします。

4. 大会出場費

- ①金 額：5,000円（傷害保険料を含む）

※前年度、個人種目ベスト3入賞の推薦出場選手がその種目のみに出場する場合は2,000円とします。但し、他の種目にも出場する場合は上記①の金額となります。

※大会出場費を振り込みの際には弁当代も合わせて振り込むようにしてください。

- ③ 大会出場費は「大会種目別出場申込書」の申込内容に基づいて、各県地区で取りま
とめの上、**平成 27 年 7 月 6 日（月）**迄に郵便振替または銀行振込にて納金して下
さい。

★郵便振替の場合

00120-0-40646 名義 特定非営利活動法人日本剣道協会

★銀行振込の場合

ゆうちょ銀行 019店 当座 0040646 特定非営利活動法人日本剣道協会

5. 選手変更について

- ① 個人種目出場選手の変更はできません。
- ② 団体種目出場選手の変更は **7 月 24 日(金)**までに「選手変更届」を日本剣道協会事務
局まで提出してください。試合中の怪我等も含め当日の変更は一切認められません。

※出場費を支払っていない選手に交代する場合はその分を追加で振り込んで下さ
い。ただし、当初の出場予定選手との相殺は認めません。またキャンセルの場合の
返金はしません。

- ③ 上記以外の選手変更は認めませんので怪我等などしないように注意して下さい。

※競技が始まってから欠場者が発生した場合、団体実戦では該当選手を不戦敗として扱
い競技は続行できますが、団体法形・展開は失格となり競技に出場できません。

6. 出場選手厳守事項

- ① 出場選手は「剣道五条訓」を練習しておいて下さい。
- ② 出場選手は大会当日に必ず「健康保険証」（コピー可）を持参して下さい。「健康保険
証」なしで治療を受ける場合、医療費の全額支払を求められ多額の出費をすることにな
りますので注意して下さい。
- ③ 選手は日本剣道協会公認の剣道着を着用して下さい。
- ④ 出場選手は全員、剣道着（背面）に県地区名を記入（例：「青森県」や「東京城西地
区」など）したゼッケンを付けて下さい。

大きさ：たて 7 c m ・ よこ 20 c m

布地：白地に黒文字（漢字）

注意 1) 実行委員会が提示した企画以外のものは認めません。

注意 2) ゼッケンを付けていない選手の出場は認めません。

注意 3) 団体競技のゼッケンの上位置に県地区名のゼッケンを付けて下さい。

- ⑤ 展開競技に出場する選手は剣道着の背面部に背番号（主役＝主・旋技＝1・運技＝2

- ・変技=3・捻技=4・転技=5) を取り付けて下さい。

主役は頭にハチマキを巻いて下さい。

- ※ ハチマキの色・デザインは自由、幅 5 c m 程度、長さは結んで肩に付かない程度。
- ※ 背番号は審判員が確認できるように約 20 c m 四方の白布に黒文字。

注意：躰道着の左右の袖上腕部に団体名・個人名を入れたり、一般的な常識の範囲内のマークを取り付けることは認められていますが、躰道着の背面部に所定の背番号以外のものを付したり、故意に展開競技の背番号に団体名を入れたり、あるいは左胸上の「躰道」のマークを他の物に変えたり、袖口を短く切ったり捲くったりした場合は出場できません。

- ⑥実戦競技に出場する選手は、指定プロテクターおよび面ピットを必ず着用すること。着用しない場合は失格となります。尚、プロテクターはコートに入場する前に着用してください。
- ⑦選手は「競技スケジュール」の開始予定時間 10 分前までに各競技コートへ集合することを原則とし、館内放送があった場合にはその指示に従って集合し、選手係りの点呼を受けてください。
- ⑧2 種目に出場する選手で、団体と個人が重複する場合は団体を優先させ、団体種目で重複した場合は実戦→法形→展開の順で優先すること。但し、優先させない種目の選手係にその旨を報告すると共に了解を取ること。尚、競技が重複していて選手が集まらない場合はその団体は後に回し、選手が集まり次第競技に参加します。
- ⑨競技開始前の点呼時に、競技コートにいない場合や重複出場の了解を取っていない場合は棄権と見なされて失格となるので注意して下さい。
- ⑩団体実戦競技(少年)に出場する選手は、試合の際、番号と一緒に実行委員会が用意した「小学生」(3名)「中学生」(2名)の札を審判員・選手に見えるよう提示して下さい。

7. 競技の判定

- ①日本武藝躰道本院「公認審判員」に審判を依頼し、「審判規定」に則って各競技の判定を行います。
- ②総合優勝の判定については下記の基準を設けます。
 - ※ 1) 得点の計算方法は、各種目の入賞得点を「優勝=10点・2位=6点・3位=3点・4位=1点」として計算し、各県地区単位で合計得点の高い順に決定します。
 - ※ 2) 同得点の場合は「優勝→2位→3位→4位」の順で上位入賞者が多い団体を優先します。
 - ※ 3) 「第 37 回全国少年少女躰道優勝大会」
 - 「総合優勝」……………総合優勝旗・賞状を贈呈
 - 「総合第 2 位」……………賞状を贈呈
 - 「総合第 3 位」……………賞状を贈呈

③特別賞の決定方法と内容については、大会会長・審判審議長・審判長・副審判長の協議によって選出決定します。

※ 「第37回全国少年少女躰道優勝大会」

《最優秀選手賞》……賞状・楯を贈呈（1名）

《優秀選手賞》……賞状・楯を贈呈（2名）

8. その他

- ①昼食の手配……平成27年7月6日（月）までに別紙昼食申込書に個数を記入し、代金（1食[お茶付]700円×注文数）を指定口座に振り込んでください。
- ② 宿泊の手配……各団体で手配して頂きます。
別紙をご参照下さい。